

ミモザ市原 ご利用料金

入居時初期費用と月々の利用料金

| 入居時初期費用 | 月額利用料 | | | | 月額利用料合計 |
|----------|-------------|--------------|----------------|---------------|----------|
| | 家賃 (非課税) | 管理費 (非課税) | 水道光熱費 (非課税) | 食材料費 (非課税) | |
| 150,000円 | 65,000円 | 18,000円 | 24,000円 | 42,000円 | 149,000円 |

※1 食材料費は30日／月の場合です。

※2 上表に加え、以下の別途費用が発生いたします。

- ・介護保険自己負担額
- ・必要に応じて、おむつ代等の日用品費、医療費（別途契約）など。

2026年4月1日改定

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

| | |
|------|----------|
| 地域 | 市原市(5級地) |
| 地域単価 | 10.45円 |

②基本料金(1日当たり)

| | 単位数 | 自己負担(1割) | 自己負担(2割) | 自己負担(3割) | 備考 |
|------|-----|----------|----------|----------|----|
| 要支援2 | 749 | 783円 | 1,566円 | 2,349円 | |
| 要介護1 | 753 | 787円 | 1,574円 | 2,361円 | |
| 要介護2 | 788 | 824円 | 1,647円 | 2,471円 | |
| 要介護3 | 812 | 849円 | 1,697円 | 2,546円 | |
| 要介護4 | 828 | 866円 | 1,731円 | 2,596円 | |
| 要介護5 | 845 | 883円 | 1,766円 | 2,649円 | |

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 入院及び一時帰宅中は基本料金を請求しません。ただし、入院後3か月以内に明らかに退院することが見込まれる場合、利用者入院期間中の体制に係る所定単位数を請求します。当該請求に関しては加算報酬を参照してください。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数=①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)=②円(1円未満切捨て。)

①-②=③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

保険の対象とはならない費用一覧(2023年4月1日以降)

| 名称 | 内容 | 備考 |
|---------|---|-------------|
| 敷金 | 150,000円 ご退居時に清算し返却いたします。 | 利用契約書第28条 |
| 家賃 | 65,000円/月 | |
| 食材料費 | 朝食:250円 昼食:550円 おやつ:50円 夕食:550円 1日当たり1,400円 30日当たり42,000円 | キャンセルは3日前まで |
| 水道・光熱費 | 24,000円/月 | |
| 管理費 | 18,000円/月 使途は共用備品、設備費、車両維持費、設備保守点検等業務委託費などです。 | |
| 個人使用の費用 | 個人で使用した費用は自己負担となります(医療費、協力医療機関以外への通院費(タクシー代等の交通費、駐車場代)、趣味嗜好品、理美容費、利用者希望により購入した日用品費、おむつ代)。 当該費用はいったん事業所側で立替えを行い、翌月の利用料等の請求書にてその使途を報告、請求します。 | |

※ 入院及び一時帰宅中において、食材料費は請求しません。

※ 月途中の入居・退居の場合の月払いの費用(家賃、水道・光熱費、管理費)は、日割り計算となります。日割り計算は各費用ごとに1か月を30日として1日当たりの料金を計算(1円未満は切り捨てます。)することとし、それに月の利用日数を乗じた額が当該月の各費用となります。

※ 生活保護受給者の料金

生活保護受給者については利用料の一部を減免し、生活保護基準に料金を引き下げます。差額分は事業者負担とします。

当該料金は事業所より、該当者のみに、本一覧とは別に書面により提示いたします。